

外務省

表 12 外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 12-1(1) 新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策(無償資金協力)(平成 28 年 4 月 28 日、5 月 31 日、6 月 30 日、7 月 29 日、8 月 31 日、9 月 30 日、10 月 31 日、12 月 28 日、2 月 28 日及び 3 月 31 日公表)政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の政府開発援助を対象とする政策評価(事前評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	少数民族地域における緊急食糧支援計画(国連世界食糧計画(WFP)連携)(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 27 日) 供与額 22 億 5,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
2	危機の影響を受けたシリアのコミュニティにおける緊急の人道的必要性に 対応するための電力安定供給計画(UNDP 連携)(シリア・アラブ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 15 日) 供与額 13 億円 平成 29 年度予算要求に反映
3	ロメ漁港整備計画(トーゴ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 13 日) 供与限度額 27 億 9,400 万円 平成 29 年度予算要求に反映
4	コスラエ州電力セクター改善計画(ミクロネシア連邦)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 1 日) 供与限度額 11 億 9,300 万円 平成 29 年度予算要求に反映
5	ウガンダ北部グル市内道路改修計画(ウガンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 29 日) 供与限度額 21 億 3,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
6	国道九号線橋梁改修計画(ラオス人民民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 5 月 4 日) 供与限度額 25 億 2,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
7	国立ヌアクショット公衆衛生学校拡張・機材整備計画(モーリタニア・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 5 月 9 日) 供与限度額 11 億 8,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
8	野口記念医学研究所先端感染症研究センター建設計画(ガーナ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 5 月 18 日) 供与限度額 22 億 8,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映

9	ジャフナ大学農学部研究研修複合施設設立計画（スリランカ民主社会主義共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 5 月 18 日） 供与限度額 16 億 6,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
10	海上安全能力強化計画（スリランカ民主社会主義共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 6 月 30 日） 供与限度額 18 億 3,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
11	口蹄（てい）疫対策改善計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 6 月 2 日） 供与限度額 14 億 1,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
12	エジプト日本科学技術大学教育・研究機材調達計画（エジプト・アラブ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 7 月 26 日） 供与限度額 20 億円 平成 29 年度予算要求に反映
13	イレークアンバ間道路橋梁整備計画（モザンビーク共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 7 月 20 日） 供与限度額 12 億 3,600 万円（追加贈与） 平成 29 年度予算要求に反映
14	ニッポン・コースウェイ改修計画（キリバス共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 7 月 11 日） 供与限度額 38 億 500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
15	主要空港航空安全設備整備計画（ネパール連邦民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 8 月 31 日） 供与限度額 14 億 5,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
16	ササンドラ市商業地帯開発のための船着場整備及び中央市場建設計画（コートジボワール共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 8 月 17 日） 供与限度額 26 億 5,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
17	災害リスク軽減及び対応能力強化計画（UNDP 連携）（タジキスタン共和国及びアフガニスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 7 日） 供与額 11 億 7,200 万円
18	ダカール港第三埠頭改修計画（セネガル共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 20 日） 供与限度額 39 億 7,100 万円

19	主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画（キューバ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 22 日） 供与限度額 12 億 7,300 万円
20	プノンペン公共バス交通改善計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 27 日） 供与限度額 13 億 9,600 万円
21	第三次地雷除去活動強化計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 27 日） 供与限度額 18 億 1,000 万円
22	ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画（東ティモール民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 30 日） 供与限度額 21 億 9,700 万円
23	コスティ市浄水場施設改善計画（スーダン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 11 日） 供与限度額 31 億 5,100 万円
24	地上デジタルテレビ放送網整備計画（モルディブ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 27 日） 供与限度額 27 億 9,200 万円
25	マグウェイ総合病院整備計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 7 日） 供与限度額 22 億 8,100 万円
26	小児感染症予防計画（UNICEF 連携）（アフガニスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 13 日） 供与額 12 億 6,200 万円
27	国道四号線橋梁架け替え計画（ブータン王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 16 日） 供与額 21 億 5,600 万円
28	ポカラ上水道改善計画（ネパール連邦民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 2 月 15 日） 供与額 48 億 1,300 万円
29	ヘラートにおける農業のバリューチェーンの向上計画（UN 連携/UNOPS 実施）（アフガニスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 2 月 27 日） 供与限度額 10 億円
30	ミャンマーラジオテレビ局放送機材拡充計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 3 日） 供与限度額 22 億 6,300 万円

31	ドゥシャンベ変電所整備計画（タジキスタン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 9 日） 供与限度額 21 億 9000 万円
32	稲種子生産技術向上のための農業機材整備計画（キューバ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 10 日） 供与限度額 12 億 1,500 万円
33	第二次モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画（リベリア共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 14 日） 供与限度額 52 億 2000 万円
34	カーボデルガード州国道三百八十号橋梁整備計画（モザンビーク共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 15 日） 供与限度額 34 億 1,900 万円
35	違法薬物使用者治療強化計画（フィリピン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 23 日） 供与額 18 億 5,000 万円
36	アロタウ市場及び水産設備改修計画（パプアニューギニア独立国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 27 日） 供与限度額 11 億 6,900 万円
37	バットンバン州病院改善計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 30 日） 供与限度額 14 億 5,300 万円
38	コンポントム上水道拡張計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 30 日） 供与額 32 億 7,100 万円
39	ビシュケクーオシュ道路雪崩対策計画（キルギス共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 30 日） 供与限度額 42 億 8,800 万円
40	ルワマガナ郡灌漑施設改修計画（ルワンダ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 20 億 7,700 万円

表 12- (2) 新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策(有償資金協力) (平成 28 年 4 月 28 日、5 月 31 日、6 月 30 日、9 月 30 日、10 月 31 日、11 月 30 日、12 月 28 日、平成 29 年 1 月 31 日及び 3 月 31 日公表)
政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（外務省の政府開発援助を対象とする政策評価（事前評価））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	パナマ首都圏都市交通 3 号線整備計画（パナマ共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 4 月 20 日）

		供与限度額 2,810 億 7,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
2	第二期ホーチミン市水環境改善計画 (第三期) (ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 5 月 6 日) 供与限度額 209 億 6,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
3	ホーチミン市都市鉄道建設計画 (ベ ンタインスオイティエン間 (1 号 線)) (第三期) (ベトナム社会主義共 和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 5 月 28 日) 供与限度額 901 億 7,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
4	クロスボーダー道路網整備計画 (バ ングラデシュ) (バングラデシュ人民 共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 6 月 29 日) 供与限度額 286 億 9,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
5	ダッカ都市交通整備計画 (Ⅱ) (バン グラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 6 月 29 日) 供与限度額 755 億 7,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
6	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計 画 (Ⅱ) (バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 6 月 29 日) 供与限度額 378 億 2,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
7	災害リスク管理能力強化計画 (バン グラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 6 月 29 日) 供与限度額 169 億 9,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
8	ラグナ・コロラダ地熱発電所建設計 画 (第二段階) (ボリビア多民族国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 27 日) 供与限度額 614 億 8,500 万円
9	バンコク大量輸送網整備計画 (レッ ドライン) (第三期) (タイ王国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 30 日) 供与限度額 1,668 億 6,000 万円
10	アヌラダプラ県北部上水道整備計画 (フェーズ 2) (スリランカ)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 10 月 10 日) 供与限度額 231 億 3,700 万円
11	電力セクター復旧改善計画 (エジプ ト・アラブ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 10 月 24 日) 供与限度額 410 億 9,800 万円
12	大エジプト博物館建設計画 (第二期) (エジプト・アラブ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 10 月 24 日) 供与限度額 494 億 900 万円

13	フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画（フェーズ 2）（フィリピン共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 26 日） 供与限度額 164 億 5,500 万円
14	マメル海水淡水化計画（セネガル共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 11 月 15 日） 供与限度額 274 億 6,300 万円
15	ナグドゥンガ・トンネル建設計画（ネパール連邦民主共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 22 日） 供与限度額 166 億 3,600 万円
16	バゴ橋建設計画（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 23 日） 供与限度額 310 億 5,100 万円
17	電力セクター復興計画（フェーズ 3）（イラク共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 10 日） 供与限度額 272 億 2,000 万円
18	貧困削減地方開発計画（フェーズ 2）（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 239 億 7,900 万円
19	ヤンゴン・マンダレー鉄道整備計画（フェーズ I）（第二期）（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 250 億円
20	ヤンゴン都市圏上水整備計画（フェーズ 2）（第一期）（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 250 億円
21	農業・農村開発ツーステップローン計画（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 151 億 3,500 万円
22	トアマシナ港拡張計画（マダガスカル共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 21 日） 供与限度額 452 億 1,400 万円
23	ルンタン灌漑近代化計画（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 29 日） 供与限度額 482 億 3,700 万円
24	コメリン灌漑計画（第三期）（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 29 日） 供与限度額 158 億 9,600 万円
25	ムンバイ湾横断道路建設計画（第一期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 1,447 億 9,500 万円
26	チェンナイ地下鉄建設計画（第五期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 333 億 2,100 万円

27	貨物専用鉄道建設計画（電気機関車調達）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 1,084 億 5,600 万円
28	アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善計画（フェーズ 2）（第一期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 212 億 9,700 万円
29	タミル・ナド州投資促進プログラム（フェーズ 2）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 221 億 4,500 万円

表 12-3 「平成 27 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」において報告した「新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策」（新たに報告すべき事項）

以下の 59 案件（無償資金協力 29、有償資金協力 30）は、平成 27 年 4 月から、政府開発援助を対象として無償資金協力及び有償資金協力についての評価結果をそれぞれ「政策評価法に基づく事前評価書」として公表し、「平成 27 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、当該政策評価結果の政策への反映状況として 29 年度予算要求への反映につき、新たに報告すべきものとして、以下のとおり掲載

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ナイロビ市医療・有害廃棄物適正処理施設建設計画（ケニア共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 2 月 25 日） 供与限度額 16 億 2,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
2	ハルツーム州郊外保健サービス改善計画（スーダン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 9 月 16 日） 供与限度額 23 億 2,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
3	カチン州及びチン州道路建設機材整備計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 9 月 16 日） 供与限度額 27 億 4,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
4	第二次中央乾燥地村落給水計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 9 月 16 日） 供与限度額 12 億 4,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
5	クロワ・デ・ミッション橋梁及び新線橋梁架け替え計画（ハイチ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 9 月 2 日） 供与限度額 36 億 7,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
6	マナス国際空港機材整備計画（キルギス共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 10 月 26 日） 供与限度額 16 億 3,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映

7	ナカラ市医療従事者養成学校建設計画（モザンビーク共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 10 月 12 日） 供与限度額 21 億 2,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
8	コモロ川上流新橋建設計画（東ティモール民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 30 日） 供与限度額 26 億 500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
9	カタンガ州ルブンバシ市国立職業訓練校整備計画（コンゴ民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 21 日） 供与限度額 32 億 5,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
10	洪水及び地滑り被害地における学校復旧計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 13 日） 供与限度額 15 億円 平成 29 年度予算要求に反映
11	ニヤコンバ灌漑事業のための灌漑開発計画（ジンバブエ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 9 日） 供与限度額 17 億 9,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
12	カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画（マラウイ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 4 日） 供与限度額 36 億 7,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
13	ネパール地震復旧・復興計画（ネパール連邦民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 21 日） 供与額 40 億円 平成 29 年度予算要求に反映
14	灌漑システム改善及び組織能力強化を通じた農業生産性向上計画（FAO連携）（アフガニスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 19 日） 供与額 14 億 8,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
15	カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画（エジプト・アラブ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 14 日） 供与限度額 15 億 6,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
16	アクラ中心部電力供給強化計画（ガーナ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 8 日） 供与限度額 43 億 5,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
17	ナミベ港改修計画（アンゴラ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 1 月 15 日）

		供与限度額 21 億 3,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
18	アブジャ電力供給施設緊急改修計画 (ナイジェリア連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 2 月 11 日) 供与限度額 13 億 1,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
19	洪水被災学校再建計画 (ミャンマー 連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 2 月 17 日) 供与限度額 12 億円 平成 29 年度予算要求に反映
20	小児感染症予防計画 (UNICEF 連携) (アフガニスタン・イスラム共 和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 2 月 17 日) 供与額 17 億 4,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
21	ソグド州及びハトロン州東部道路維 持管理機材整備計画 (タジキスタン 共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 3 日) 供与限度額 19 億 9,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
22	第二次変電及び配電網整備計画 (ル ワンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 8 日) 供与限度額 22 億 1,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
23	グラズエ市及びダッサズメ市におけ る地下水を活用した飲料水供給計画 (ベナン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 8 日) 供与限度額 10 億 7,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
24	セラヤセントラル保健管区二次機能 病院建設計画 (ニカラグア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 11 日) 供与限度額 20 億 9,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
25	東ティモール国立大学工学部新校舎 建設計画 (東ティモール民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 15 日) 供与限度額 22 億 3,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
26	チュルイ・チョンバー橋改修計画 (カ ンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 21 日) 供与限度額 33 億 4,300 万円 平成 29 年度予算要求に反映
27	第七次地雷除去活動機材整備計画 (カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 21 日) 供与限度額 13 億 7,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映

28	第二次マヘ島零細漁業施設整備計画 (セーシェル共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 22 日) 供与限度額 14 億 6,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
29	道路管理機材整備計画 (ジブチ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 28 日) 供与限度額 12 億 3,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
30	チョーライ日越友好病院整備計画 (ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 9 月 15 日) 供与限度額 286 億 1,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
31	ナザブ空港整備計画 (パプアニュー ギニア独立国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 9 月 11 日) 供与限度額 269 億 4,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
32	カンパラ立体交差建設・道路改良計 画 (ウガンダ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 9 月 10 日) 供与限度額 199 億 8,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
33	バンダラナイケ国際空港改善計画 (フェーズ 2) (第二期) (スリランカ 民主社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 10 月 6 日) 供与限度額 454 億 2,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
34	ヤンゴン環状鉄道改修計画 (ミャン マー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 10 月 16 日) 供与限度額 248 億 6,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
35	全国基幹送変電設備整備計画フェー ズ II (ミャンマー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 10 月 16 日) 供与限度額 411 億 1,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
36	東西経済回廊整備計画 (ミャンマー 連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 10 月 16 日) 供与限度額 338 億 6,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
37	チェンナイ地下鉄建設計画 (第四期) (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 11 月 27 日) 供与限度額 199 億 8,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
38	アーメダバード・メトロ計画 (第一 期) (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 11 月 27 日)

		供与限度額 824 億 3,400 万円 平成 29 年度予算要求に反映
39	ジャカルタ都市高速鉄道計画（第二期）（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 27 日） 供与限度額 752 億 1,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
40	ジャワ・スマトラ連系送電線計画（第二期）（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 27 日） 供与限度額 629 億 1,400 万円 平成 29 年度予算要求に反映
41	南北通勤鉄道計画（マロロスーツバン）（フィリピン共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 19 日） 供与限度額 2,419 億 9,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
42	西部バングラデシュ橋梁改良計画（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 13 日） 供与限度額 293 億 4,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
43	外国直接投資促進計画（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 13 日） 供与限度額 158 億 2,500 万円 え 29 年度予算要求に反映
44	ダッカーチッタゴン基幹送電線強化計画（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 13 日） 供与限度額 437 億 6,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
45	母子保健及び保健システム改善計画（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 13 日） 供与限度額 175 億 2,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
46	南北高速道路建設計画（ダナン・クアンガイ間）（第三期）（ベトナム社会主義共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 1 月 15 日） 供与限度額 300 億円 平成 29 年度予算要求に反映
47	ラックフェン国際港建設計画（港湾）（第三期）（ベトナム社会主義共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 1 月 15 日） 供与限度額 322 億 8,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
48	ラックフェン国際港建設計画（道路・橋梁）（第三期）（ベトナム社会主義共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 1 月 15 日） 供与限度額 228 億 8,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映

49	ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張計画（エジプト・アラブ共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 2 月 29 日） 供与限度額 182 億円 平成 29 年度予算要求に反映
50	配電システム高度化計画（エジプト・アラブ共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 2 月 29 日） 供与限度額 247 億 6,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
51	オルカリアV地熱発電開発計画（ケニア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 9 日） 供与限度額 456 億 9,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
52	官民連携インフラ・ファイナンス促進計画（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 11 日） 供与限度額 500 億円 平成 29 年度予算要求に反映
53	国道五号線改修計画（プレッククダムースレアマアム間）（第二期）（カンボジア王国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 21 日） 供与限度額 172 億 9,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
54	北東州道路網連結性改善計画（フェーズ1）（第一期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 671 億 7,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
55	マディヤ・プラデシュ州送電網増強計画（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 154 億 5,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
56	貨物専用鉄道建設計画（フェーズ1）（第三期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 1,036 億 6,400 万円 平成 29 年度予算要求に反映
57	オディシヤ州総合衛生改善計画（第二期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 257 億 9,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
58	タミル・ナド州都市保健強化計画（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 255 億 3,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
59	「タイビン火力発電所及び送電線建設計画（第四期）」（ベトナム社会主	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日）

義共和国)	供与限度額 549 億 8,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
-------	---

2 事後評価

表 12-4) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の政策体系一覧)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mofa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-1】 国際の平和と安定に対する取組	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>【中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信】政策評価結果を踏まえ、必要な予算を重点的に要求する一方、外交青書作成関係経費及び元老会議開催関係経費の見直しにより、予算の減額要求を行った。</p> <p>【日本の安全保障に係る基本的な外交政策】政策評価結果を踏まえ、事務事業の見直しを行い、必要な予算を重点的に要求する一方、職員旅費や文化人等派遣旅費、諸謝金について経費縮減を図り、メリハリのある予算要求を行うこととした。</p> <p>【国際平和協力の拡充、体制の整備】政策評価結果を踏まえ、「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」に関しては経費縮小を図った。また、その他の事務事業についても、予算の重点化により経費縮減を図りつつ、各種訓練分野における必要経費を要求するなど、メリハリのある予算要求を行った。</p> <p>【国際テロ対策協力及び国際組織犯罪への取組】多様化・複雑化する国際テロ及び国際組織犯罪の防止のためには、国際社会の一致した継続的取組が重要である点を踏まえ、各国と協力して国際テロ及び国際組織犯罪対策への取組を強化するために必要な経費を要求した。</p> <p>【宇宙に関する取組の強化】政策評価結果を踏まえ、事務事業の見直しを行い、宇宙空間の平和利用に向けた課題についての議論・宇宙分野での国際的な規範作りに貢献するための取組に必要な予算を重点的に配置する一方、海外でのレセプション開催に係る費用については縮減を図り、メリハリのある予算要求を行うこととした。</p> <p>【国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現】現在行っている事業を着実に継続実施していく必要があるところ、安保理改革を始めとする国連の諸改革の実現に向けた取り組みの強化、国連改革の進展に資する国連政策に関する研究・諮問・啓発・広報活動の強化、国際機関における邦人職員増強に必要な経費を要求した。</p> <p>【国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進】我が国の人権及び民主主義分野での外交政策に関する意見交換、国際人権・人道法の普及、理解の増進等、並びに政府報告の作</p>

成・提出を含む主要人権条約の履行及び女性の権利の保護・促進並びに女性・ジェンダー問題に関する我が国取り組みの広報等に関する経費を要求した。また、我が国における難民や難民認定申請者が我が国社会に適応して生活していくことは社会的安定のために重要であり、難民認定者の我が国定住のための各種支援事業、難民認定申請者の生活保護等のための経費及び平成 22 年度より開始している第三国定住に係る国内における支援事業に必要な経費を要求した。

【軍備管理・軍縮・不拡散への取組】我が国は、核兵器不拡散条約(NPT)体制の強化、国連総会での核軍縮決議の提出・採択、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効及び兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の早期交渉開始に向けた働きかけ、国際原子力機関(IAEA)の保障措置の強化・効率化、輸出管理体制の強化等、核軍縮・不拡散に向けた各種取り組みを積極的に行っているが、今般の政策評価結果を受けて、必要な調整を行った結果を反映した。

【原子力の平和的利用のための国際協力の推進】現在行っている事業を着実に継続実施していく必要があるところ、国際原子力機関(IAEA)等の国際機関や各国との協力案件や協議の実施等に必要な経費を要求した。また、IAEAの技術協力活動支援のための拠出に必要な経費を要求した。

【科学技術に係る国際協力の推進】我が国の科学技術力を外交に活用するとともに、外交を通じて我が国の科学技術向上に資するため、引き続き科学技術外交に積極的に取り組む。限られた予算及び人的投入資源について、更なる有効活用をするために行った見直し結果を反映した。

○平成 29 年度概算要求額：3,483,924 千円 [平成 28 年度予算額：2,293,827 千円]

○必要な機構要求(総合外交政策局安全保障政策課サイバー政策室の新設)及び定員要求(サイバー関係の業務拡大に伴う増等)を行った。

<事前分析表の変更>

- ・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、一部新たな目標を設定することとした。
- ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するとともに、目標を達成しなかった原因の分析を行い、測定指標(中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信、日本の安全保障に係る基本的な外交政策等)及び達成手段(宇宙に関する取組の強化等)を変更することとした。

2	<p>【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-2】 国際経済に関する取組</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>【1. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</p> <p>1 世界貿易機関（WTO）については、事業の効率性を見直しつつ、紛争解決制度等各種枠組みの活用により国際貿易ルールを維持・強化するとともに、WTOを中心とする多角的貿易体制の安定を図るための内容とした。</p> <p>2 経済連携協定については、一部の事業の効率性を見直しを行う一方で、アジア太平洋地域、東アジア地域、欧州地域等の国々と二国間や地域レベルの経済連携を戦略的に推進し、日本企業等がEPAを一層活用できる環境を整備することで、海外の成長市場の活力を取り組み、我が国の経済成長を力強く後押しするべく、以下の具体的な戦略に沿った取組を強化する要求内容とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年までに日本の貿易総額に占めるFTA比率70%（2015年末時点に39.5%）にするとの政府目標の下、TPPを推進し、日EU、RCEP、日中韓等の高いレベルの経済連携協定（EPA）の締結を目指すとともに、より大きな構想であるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）のルール作りを目指す。 ・発効済みのEPAにつき、協定の運用規則に沿って、継続協議、見直し交渉等を含め、その着実な実施に取り組む。 ・投資関連協定を2020年までに100の国・地域を対象に署名・発効させるとの政府目標の下、アフリカ諸国を中心に、交渉を加速化するための措置をとる。 <p>【2. 日本企業の海外展開支援】</p> <p>1 平成28年度政策評価を踏まえ、平成29年度においても、日本の優れた技術に裏付けられた企業製品やインフラ、日本産農産物等の海外への売り込みを一層積極的に行い、また、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行えるよう、外部の専門家も活用しながら、日本企業のトラブル解決を支援するための取組やトラブルの未然防止に資する活動を強化していく要求内容とした。</p> <p>2 平成28年度政策評価において、世界各国・各地域から模倣品・海賊版による被害・取締り状況の情報を収集できた他、模倣品・海賊版対策の重要性への理解が浸透しつつあり、同対策のための他国との協力が深まった等の効果があったと評価した。</p> <p>上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）模倣品・海賊版の取引防止に関する国際的な取組を通じ、知的財産権保護を促進する。 （2）二国間対話等を通じた知的財産権問題の対策・協力を強化する。 （3）在外公館知的財産担当官の対応力を強化する。 <p>【3. 経済安全保障の強化】</p> <p>1. 我が国へのエネルギー・資源の安定供給の確保に関する平成28年度政策評価結果としては、①国際エネルギー機関（IEA）などの国際的な枠組みの議論に積極的に参加・貢献し、国際的なエネルギー市場の透明性の向上や価格の安定化、緊急時対応能力の強化など</p>
---	------------------------------------	-----------------	---------------	--

を効果的に図ることができ、目標達成したと評価。また、②省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に関しては、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）とも協力し、平成 27 年 6 月に外務省主催で「国際セミナー：太平洋島嶼国におけるエネルギー安全保障」を開催したほか、平成 28 年 1 月の IRENA 総会では、前回議長国の我が国を代表して、山田外務大臣政務官（当時）が冒頭の議事運営及び挨拶を行ったことで、同分野の国際協力において我が国知見を共有すること、及びリーダーシップを発揮することといった目標達成につながったと評価した。加えて、③平成 27 年 12 月に開催された在外公館戦略会議においては、資源確保の取組に向けた専門家や関連機関間での連携強化や、2030 年を見据えた資源確保戦略など今後の政策形成へのインプットといった有益な成果が得られたと評価した。

これらの評価結果を受け、また資源を巡る内外の厳しい情勢を踏まえ、引き続きエネルギー・資源の安定的かつ安価な供給の確保に取り組むとの目標を今後とも維持し、その達成に向け取組を一層充実させていくべく、平成 29 年度においても上記各取組を中心とする要求内容とした。

2 我が国及び世界の食料安全保障の強化に関する平成 28 年度政策評価結果としては、①我が国が推進してきた「責任ある農業投資」が国際規範化された（平成 26 年 10 月の世界食糧安全保障委員会（CFS）総会で採択）ことや、国連食糧農業機関（FAO）を我が国の優先課題に照らしてよく活用できていることを評価したほか、②国際コーヒー機関への再加盟を果たしたこと等の成果が極めて大きく、当初の目標を大幅に上回って達成したと評価。コーヒーの安定供給に影響を与える政府間協議へ関与することが可能となったことは、我が国の食料安全保障に資する観点から特に高く評価できる。また、③FAO が実施する世界農業遺産（GIAHS）に我が国から新たに 3 地域（計 8 地域）が認定されるとともに、GIAHS が FAO の通常予算事業に組み込まれることとなり、我が国の分担金搬出の成果の向上が期待でき、また我が国が重視する政策が FAO の優先課題として通常予算化されたことを目標達成に向けた好材料として評価。

これらの評価結果を踏まえ、引き続き我が国及び世界の食料安全保障の強化に取り組むとの目標を維持し、情報収集・分析を強化するなど、その達成に向け取組を一層充実させていくべく、平成 29 年度においても上記各取組を中心とする要求内容とした。

3 海洋生物資源の持続可能な利用のための適切な保存管理及び我が国権益の確保については、新南極海鯨類科学調査（NEWREP-A）への支持獲得・理解に尽力した結果調査実施に至った。反捕鯨国の間にも我が国の立場への理解を示す国が見られるようになった。また、地域漁業管理機関の年次会合等への出席について、我が国の立場に添った形での保存管理措置が採択された。これらの評価を踏ま

え、29年度の概算要求においては、捕鯨に関する国際社会の理解促進強化や地域漁業管理機関において漁業交渉を主導していくために引き続き取り組むための要求内容とした。

【4. 国際経済秩序形成への積極的参画】

1 国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に更に積極的に参画していくための政策立案や対外交渉に資するわかりやすい資料を作成するために必要な経済・金融データベースの契約や経済調査員の委嘱費等を継続要求した。

2 日EU・EPAについては、欧州委員会が平成24年11月に交渉権限（マンデート）を取得したことを受けて、平成25年3月に実施した日EU電話首脳会談にて交渉開始を決定した。同決定を踏まえ、同年4月に第1回交渉会合を開催し、これまで計17回の交渉会合を実施した。平成28年5月のG7伊勢志摩サミット及び7月の日EU首脳会談の際に日EU首脳間で本交渉に係る強いコミットメントを確認したほか、11月には交渉の早期妥結に向け、主要閣僚会議の開催が閣議決定されるとともに交渉推進タスクフォースが立ち上げられた。また、平成29年2月には岸田大臣とマルムストローム欧州委員（貿易担当）との会談が開催され、日EU・EPAは日EU間の最優先課題であり、可能な限り早期の大枠合意を目指して交渉を継続していくことで一致した。かかる取組を継続し、日EU間の関係強化及びEPA交渉の可能な限り早期の大枠合意を実現するため、必要な予算要求を行った。

3 平成28年度政策評価においては、平成26年のOECD閣僚理事会の議長国及び東南アジア地域プログラムの共同議長を務めたことにより、OECDにおける我が国の影響力とプレゼンスを確保し、また東南アジアとの関係強化を推進することができたと評価した。平成28年には閣僚理事会における副議長国を務め、平成26年の議長国としての経験を活かしつつ議論をリードしたほか、東南アジア地域プログラムの共同議長として同運営グループ会合及び第3回OECD東南アジア地域フォーラムの開催の機会を捉え、我が国の影響力・プレゼンスの更なる向上と東南アジア地域との関係強化を更に推進した。かかる成果にも鑑み、引き続きOECDにおける我が国のプレゼンス向上及び東南アジアとの関係強化のため、平成29年度概算要求を行った。

4 G20サミットは、経済問題を中心に新興国を含む政策調整の場として、重要な役割を果たしている。平成28年度政策評価において、我が国の主張は、G20サミットにおいても、首脳間の議論、成果文書等に有効に反映することができたと評価した。これを踏まえ、引き続きG20サミットプロセスを通じて積極的に参加し貢献すると同時に、地球規模課題の解決に向けた取組を強化し、我が国にとって好ましい国際経済秩序を作っていくことを重視しつつ、一方で効率性を見直しを考慮した要求内容とした。

			<p>5 我が国として、APEC首脳会議、閣僚会議等を通じ、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を通じた地域経済統合、成長戦略等の分野における具体的な協力の推進に積極的に貢献し、国際経済秩序形成への参画に努める必要がある。この方針を踏まえ、APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化に資する取組を引き続き推進するための関連予算として、APEC域内のビジネス関係者の移動の円滑化のために要する経費（APECビジネストラベルカード発給に関する経費）やAPEC公式オブザーバーたるPECCの日本事務局の運営に要する経費、APECの優先議題にかかる調査・ワークショップ開催等に要する経費を要求した。</p> <p>○平成29年度概算要求額：668,597千円〔平成28年度予算額：14,495,722千円〕</p> <p>○必要な機構要求（経済局政策課官民連携推進室の新設）及び定員要求（ビジネス環境整備関係業務の増加に伴う増等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、達成手段を変更した。
3	<p>【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-3】 国際法の形成・発展に向けた取組</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p> <p>1 「国際法規の形成への寄与と外交実務への活用経費」に関しては、政策評価を踏まえ、今日の国際社会において国際法が果たす役割がますます大きくなっており、施策の目標の達成に向け、引き続き対応する必要があるとの観点から、(1) 国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張及びそのような会合における国際法規の形成及び発展の促進、(2) 国際法局長協議や国際司法機関等との交流、及び各種研究会等を通じて得た国際法に関する最新の知見の蓄積、並びにそれらの知見の外交実務への活用、(3) 要請に基づいた公開講座や大学における臨時的講義の実施、我が国の国際約束に関する情報の継続的取りまとめ及び対外的な公表につき、十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>2 「政治・安全保障分野」に関しては、政策評価を踏まえ、日米安保体制の強化を始めとする、我が国の外交・安全保障に関する枠組み作りを推進するとともに、犯罪人引渡条約等の国際約束締結交渉を含む刑事分野における協力の促進、原子力安全の向上等、諸外国・国際機関との間での政治分野における枠組み作りを推進することを目的に、関係重要分野での二国間・多数国間協議や条約交渉を活発化させ、各種国際約束・枠組みの実施を着実に進めていくために、十全の体制で臨むための経費を要求した。</p> <p>3 「経済・社会分野における国際約束の締結・実施」に関しては、政策評価を踏まえ、多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進を図り、日本国民及び日本企業等の海外における利益の保護・促進のた</p>

				<p>めの各種経済・社会条約（経済連携協定・投資協定・社会保障協定・租税条約等）の締結・実施を推進し、並びに国民生活に大きな影響を与え得る経済及び社会分野における国際ルール作りへの積極的な参画を通じて、地球規模の課題の解決に貢献し、日本国民の利益を増進するため、国際約束の作成に向けた交渉の段階から適時のかつ十分な法的助言を行うことが不可欠であり、これらの取組につき十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額:112,617 千円[平成 28 年度予算額:105,474 千円]</p> <p>○必要な定員要求（新協定作成に関する交渉及び事務の強化に伴う増等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、達成手段を変更した。
4	<p>【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-4】</p> <p>的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供</p>	目標達成	引き続き推進	<p>的確な情報収集及び分析能力の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析の適時な提供のため、今後とも体制の充実に努めるべく、在外公館に対する収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識の的確な伝達、在外公館職員の任国内外への出張による情報収集活動の活発化、新たな情報源・情報収集手法の開拓、衛星画像の一層の活用、公開情報の効果的な活用、外部有識者等の知見の活用、諸外国との協力強化、及び職員に対する研修の実施等に必要な予算を要求する。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額:671,135 千円 [平成 28 年度予算額:577,994 千円]</p> <p>○必要な機構要求(安全保障情報特別研究官の新設)及び定員要求(国際テロ情勢に係る分析関係事務の強化に伴う増等)を行った。</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標を継続的に指標として設定することとした。
5	<p>【基本目標Ⅲ施策Ⅲ-1】</p> <p>国内広報・海外広報・IT 広報・文化交流・報道対策</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を促進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、引き続き（１）国民への外交政策の説明、（２）戦略的発信、在外公館における日本文化紹介事業を通じた対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国政策への理解促進、（３）IT 技術の進展を踏まえた広報体制整備、（４）人物交流、</p>

			<p>(5) 文化協力を通じた知日層、親日感の醸成、(6) 国内報道機関対策を通じた国民の外交政策への理解促進、(7) 外国報道機関対策を通じた対日親近感の醸成を重点として、パブリック・ディプロマシーに取り組んでいくために必要な経費を要求した。</p> <p>外交政策の円滑な推進のために、国民の更なる理解と支持を得るべく、引き続き、適切かつタイムリーで分かりやすい情報発信を行うとともに、幅広い年齢層の理解及び信頼醸成に取り組んでいくための取組を充実・強化しつつ、事業内容の見直しによる経費削減を図り、概算要求に反映させた。</p> <p>外国報道機関対策としては、外国報道機関に対する情報伝達及び資料提供を強化し、在京特派員の漸減に対応するため、招へい事業を通じて日本理解を促進させ、効果的な対外発信を進めるための取組を充実・強化しつつ、効率性を見直しにより経費削減を図り、概算要求に反映させた。</p> <p>I Tを利用した広報では、ウェブコンテンツの充実・強化、ソーシャルメディアを活用した発信力の強化等、時宜を捉えた迅速な情報発信を進めるための取組を充実・強化しつつ、事業内容見直しによる経費削減を図り、概算要求に反映させた。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：23,740,535 千円 [平成 28 年度予算額：21,612,074 千円]</p> <p>○必要な定員要求（日本博の実施のための体制整備に伴う増等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策目標実現に向けた達成手段の成果を適正かつわかりやすく評価できるように測定指標（海外広報の実施）及び達成手段（文化の分野における国際協力の実施）を変更した。
6	【基本目標VI施策VI-1】 経済協力	相当程度進展あり	<p>引き続き推進</p> <p>1 政府の方針である「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」等を踏まえ、①対テロ等安全対策、②不透明性を増す国際情勢への対応（安全保障環境への対応と日米同盟の強化、法の支配の強化、社会安定化支援、軍縮・不拡散）、③経済外交、④戦略的対外発信といった重点分野での取組を進める。</p> <p>2 また、その財政的裏付けの中心となるODA予算の確保及び政府、自治体、中小企業、NGO、個人などとの連携に努める。</p> <p>3 国民からの信頼の向上につながるよう、引き続きODA評価の透明性改善に取り組んでいく。</p> <p>との方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：360,657,675 千円 [平成 28 年度予算額：</p>

				<p>314,547,152 千円]</p> <p>○必要な定員要求（開発協力大綱の運用に関する企画・調整関係事務の強化に伴う増等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、達成手段を変更した。
7	<p>【基本目標VI施策VI-2】</p> <p>地球規模の諸問題への取組</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>1 引き続き多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念の一層の普及に努めるとともに、アフリカ連合、欧州連合を始めとする地域機構との協力に向けた具体的な施策を行っていく。</p> <p>2 人間の安全保障基金や世界基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力を始めとする二国間支援、国際機関を通じた人道支援等の相互補完性も念頭に置きつつ、より効果的・効率的な支援を実施することで人間の安全保障の実現に努める。</p> <p>との方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：66,479 千円 [平成 28 年度予算額：51,275 千円]</p> <p>○必要な定員要求（水銀に関する水俣条約関係事務等の強化に伴う増）を行った。</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、測定指標（「地球温暖化に対処するための国際的な取組の進展」を廃止）及び達成手段を変更した。
8	<p>【基本目標VII施策VII-1】</p> <p>国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>政務及び安全保障分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献については、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。28年度については、国際連合平和維持活動（PKO）分担金を取り上げて評価した。</p> <p>国際連合平和維持活動分担金の支払いは国連憲章第17条第2項に基づく加盟国の義務である。我が国の分担率は9.680%で、加盟国中第3位となっており、支払いを誠実に履行することは、国連PKOの諸活動を円滑に実施するために極めて重要であり、我が国の外交目標である国際社会の平和と安全の達成に貢献するものである。同支払いは、国連における我が国の地位・影響力の維持・向上のために不可欠であるので、外務省として分担率に応じた要求を行った。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：106,411,172 千円（うち、PKO への分担金要求額は 50,603,949 千円） [平成 28 年度予算額：104,222,526 千円]</p>

				(うち、PKO への分担金額は 51,906,287 千円)]
9	<p>【基本目標Ⅶ施策Ⅶ-2】</p> <p>国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献</p>	目標達成	引き続き推進	<p>経済及び社会分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献については、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。28年度については、経済協力開発機構国際エネルギー機関（IEA）分担金を取り上げて評価した。</p> <p>(1) 経済協力機構（OECD）条約第20条2項の規定により、我が国が加盟する経済協力開発機構国際エネルギー機関（IEA）に支払うことが義務づけられている我が国分担金である。IEA分担金は、事業計画予算（2017-2018年）のうち、2017年（平成29年）予算に係る我が国分担金を支払うための義務的経費であり、主として事務局運営経費及び事業費に充てられる（事務局員数約235名、HPに掲載されている報告数は100）。IEAは、石油・ガス供給途絶などの緊急時への準備・対応、市場の分析、中長期の需給見通し、エネルギー源多様化に向けた分析・研究、エネルギー技術・開発協力、低炭素社会にむけた取組、高効率エネルギー・省エネルギーの研究・普及、加盟国のエネルギー政策の相互審査、非加盟国との協力等を行っているが、我が国及び世界のエネルギー安全保障の強化に貢献するこれらの取組を推進するために、理事会及び主要作業部会等を年46回程度開催している。特に、化石燃料の大半を外国に依存する我が国にとって、石油・ガス供給途絶などの緊急時への準備・対応といったIEAの活動への参加は我が国のエネルギー安全保障を維持する上で必要不可欠。IEAは震災後の我が国のエネルギー政策の見直しに対して、情報・知見の提供も行っており、同機関との協力は我が国のエネルギー安全保障政策の検討・策定にとって必要不可欠なものとして機能している。また、IEAが毎年発行している各種統計出版物は、我が国のエネルギー政策にとって有益なインプットとなっている。</p> <p>(2) 施策目標は、我が国を含む世界のエネルギー安全保障の向上のため、IEAを通じ、石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応を行う他、短期-中長期の市場分析やエネルギー源の多様化に向けた分析・研究などを進め、また非加盟国との協力を進めるという内容であった。これに対する政策評価結果としては、3つの測定指標（①石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応、②市場の分析、エネルギー源多様化に向けた分析・研究、③非加盟国との協力）のいずれについても、目標を達成したと評価した。特に、平成28年2月に実施した首都緊急時対応訓練によって、石油供給途絶等の緊急時への対応に対する準備・対応につき改めて国内外関係者間で確認や検証を行うことが可能となり、大きな成果があったとされている。また、IEAは、気候変動に関する特別報告書、世界エネルギー展望（WEO）2015（インドに関する特別レポートを含む）を発行し、特に気候変動に関する特別報告書は、12月に実施された国連気候変</p>

				<p>動枠組条約第 21 回締約国会議に向けた気候変動関係者の議論に貢献するという具体的な成果があった。また、IEA 事務局長は 2 度訪日し、9 月の訪日に際しては安倍総理大臣への表敬の機会も得る等、政府内の幅広い関係者が、最近のエネルギー情勢や今後の見通しなどにつき、IEA のトップから直接見解を聞くことができたことは、エネルギー情勢及び我が国のエネルギー源多様化に関する分析や研究に有益であったとされている。加えて、IEA による非加盟国との協力を我が国としても一貫して支持しており、平成 27 年 11 月に実施された閣僚理事会においても、アソシエーション（非加盟国との協力イニシアティブ）の始動を宣言するという大きな成果があった。また、我が国としても強く推進するインドを始めとする IEA 非加盟国との協議等を通じ、IEA 非加盟国による IEA の取組及び IEA に対する理解を深化させるとの成果があった。</p> <p>(3) 以上の評価結果を踏まえつつ、供給国における資源ナショナリズムの台頭や不安定な状況に、東日本大震災の影響も加わり、資源・エネルギーの安定供給がより重要な課題となる中、在外公館を通じた外交の戦略的基盤を維持・強化しつつ、国際的な枠組み等を利用して、産出国と消費国が連携して行動することにより、エネルギー市場の安定化に貢献することが必要である。よって、IEA を通じ引き続き施策を継続することとし、OECD 条約第 20 条 2 項の規定に基づき毎年理事会にて決定される分担率に応じた要求額とした。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：11,813,404 千円（うち、IEA への分担金要求額は 377,453 千円）[平成 28 年度予算額：13,042,433 千円（うち、IEA への分担金額は 452,903 千円）]</p>
10	<p>【基本目標 VII 施策 VII-3】 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献</p>	目標達成	引き続き推進	<p>地球規模の諸課題分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献については、主な拠出金・分担金を順次取り上げて評価することにより、施策全体の評価に代えている。28 年度については、国際連合工業開発機関（UNIDO）分担金を取り上げて評価した。</p> <p>事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的効率的に実施されるよう注視していくとの方針を踏まえ、要求を行った。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：40,034,570 千円（うち、UNIDO への分担金要求額は 1,393,584 千円）[平成 28 年度予算額：32,420,484 千円（うち、UNIDO への分担金額は 1,713,147 千円）]</p>

表 12- (5) 未着手の事業(政府開発援助)を対象として評価を実施した政策(平成 29 年 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価(事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画(カザフスタン共和国)	継続が妥当	引き続き推進

表 12- (6) 未了の事業(政府開発援助)を対象として評価を実施した政策(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価(事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	バンガロール上下水道整備計画(第二期第二段階)(インド)	継続が妥当	引き続き推進
2	バンガロール・メトロ建設計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
3	スワン川総合流域保全計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
4	オリッサ州森林セクター開発計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
5	フセイン・サガール湖流域改善計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
6	コルカタ廃棄物管理改善計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
7	タンジュンプリオク港アクセス道路建設計画(第二期)(インドネシア)	継続が妥当	引き続き推進

8	アサハン第三水力発電所建設計画（インドネシア）	継続しつつ事業進捗を注視する	引き続き推進
9	カモジャン地熱発電所拡張計画（E/S）（インドネシア）	中止が妥当	廃止，休止，中止
10	スマラン総合水資源・洪水対策計画（インドネシア）	継続が妥当	引き続き推進
11	ゴール港開発計画（第一期）（スリランカ）	継続するが改善・見直しが必要	引き続き推進
12	高等教育支援計画（ITセクター）（ベトナム）	継続が妥当	引き続き推進
13	紅河橋建設計画（第四期）（ベトナム）	継続が妥当	引き続き推進
14	高等教育借款基金計画（Ⅲ）（マレーシア）	継続が妥当	引き続き推進
15	サンホセ首都圏環境改善計画（コスタリカ）	継続が妥当	引き続き推進
16	ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設計画（チュニジア）	継続が妥当	引き続き推進
17	下水道整備計画（モロッコ）	継続しつつ事業進捗を注視する	引き続き推進

表 12－(7) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(平成 28 年 9 月 15 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（外務省の租税特別措置等の政策を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定非営利活動法人に係る税制上の特例措置	継続が妥当	<p>【引き続き推進】</p> <p>当該税制優遇措置は、NPO法人の財政上の問題を緩和し、その活動の継続・発展に不可欠と考えられることから、引き続き同措置を継続中。</p>